

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第8期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フェヴリナ
【英訳名】	Favorina Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 英樹
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次 決算年月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高 (千円)	3,198,215	2,236,806	2,724,471
経常利益又は経常損失 () (千円)	157,639	111,250	235,164
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	234,793	139,922	304,684
純資産額 (千円)	778,053	929,118	-
総資産額 (千円)	1,003,129	1,098,509	-
1株当たり純資産額 (円)	1,656.19	1,954.04	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額 () (円)	503.04	297.84	648.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	83.6	-
自己資本利益率 (%)	30.2	15.2	-
株価収益率 (倍)	-	4.0	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,600	133,355	215,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,552	1,800	7,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	317,055	-	522
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	580,860	716,017	938,788
従業員数 (人)	89	94	-
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(24)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期は潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、第5期及び第6期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第6期については、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。また、これにより第7期より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次 決算年月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月	第8期 平成23年3月
売上高 (千円)	25,550	6,000	1,936,965	2,489,601	1,909,765
経常利益又は経常損失 () (千円)	146,502	114,650	143,088	190,242	2,759
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	358,088	54,206	741,678	131,966	85,740
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	882,788	882,788	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数 (株)	469,866.92	469,866	469,866	469,866	469,866
純資産額 (千円)	535,511	492,445	1,246,931	1,352,999	1,258,063
総資産額 (千円)	553,395	498,371	1,495,425	1,620,075	1,504,157
1株当たり純資産額 (円)	1,139.74	1,024.37	2,602.60	2,885.27	2,678.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	20.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額 () (円)	767.09	115.36	1,578.69	282.69	186.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.8	96.6	81.8	81.9	81.9
自己資本利益率 (%)	66.9	11.3	60.7	10.4	6.7
株価収益率 (倍)	-	-	2.0	10.2	-
配当性向 (%)	-	-	-	7.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	239,025	37,060
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	189,257	80,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	24,888	24,693
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	1,013,444	945,339
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4 (-)	4 (-)	122 (50)	123 (27)	108 (15)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期から第5期まで及び第8期は潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、第6期及び第7期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第4期から第5期まで及び第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第4期から第6期までは、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 第4期から第6期まで及び第8期は、配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。

2【沿革】

< サイトデザイン株式会社 >

年月	事項
平成10年10月	EC（電子商取引）に関わる先端的テクノロジーおよびマーケティングの研究・開発事業を目的として、東京都千代田区平河町一丁目7番20号にサイトデザイン株式会社を資本金1億円をもって設立
平成10年10月	株式会社リギーコーポレーション（現 株式会社オレンジハウス）を買収
平成12年4月	本社を東京都千代田区隼町3番16号に移転
平成12年12月	東京証券取引所（マザーズ）に株式を上場
平成13年12月	子会社（株式会社オレンジハウス）の全株式を売却
平成15年7月	本社を東京都文京区本郷三丁目22番5号に移転
平成15年12月	株式移転により完全親会社（持株会社）株式会社SDホールディングスを設立

< 株式会社フェヴリナ（旧会社名 株式会社SDホールディングス） >

年月	事項
平成15年12月	サイトデザイン株式会社との株式移転により、株式会社SDホールディングス設立
平成15年12月	東京証券取引所（マザーズ）に上場
平成16年1月	完全子会社としてアーツテクノロジー株式会社を設立
平成16年3月	株式会社フェヴリナの全株式を取得し、完全子会社化
平成17年8月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目13番6号に移転
平成17年11月	完全子会社としてユーロススポーツ株式会社を設立
平成18年8月	子会社（アーツテクノロジー株式会社）の全株式を売却
平成18年12月	子会社（ユーロススポーツ株式会社）の全株式を売却
平成19年1月	本社を東京都渋谷区広尾五丁目25番2号に移転
平成19年7月	株式会社フェヴリナとサイトデザイン株式会社を合併
平成20年8月	株式会社フェヴリナを吸収合併し、商号を株式会社フェヴリナへ変更、本社を福岡市中央区天神二丁目14番8号に移転
平成22年2月	本社を福岡市中央区薬院一丁目1番1号に移転

3【事業の内容】

当社は、基礎化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主たる業務としております。

当社事業の展開は以下のとおりであります。

コミュニケーション・セールス事業

当社の主要事業であるコミュニケーション・セールス¹事業は、コンピューター・テレフォニー・インテグレーション（CTI）²を活用したダイレクト・テレマーケティングを展開しております。当社の特徴は、一方的に話をするプッシュ型のセールスではなく、プル型（聴くことに徹し、相手のことを思い、悩みを共有することに重きをおく）のスタイルを取っていることです。この手法を用いて、化粧品（基礎化粧品・ベースメイク中心）、健康食品等の販売を主にインフォーマーシャル³を通して展開しております。

1 コミュニケーション・セールス

カスタマーフレンド（コミュニケーター）とお客様との間にて、親密度の高いコミュニケーションを通じ強固な信頼関係を築き上げ、よりスムーズな購入の促進を図ります。

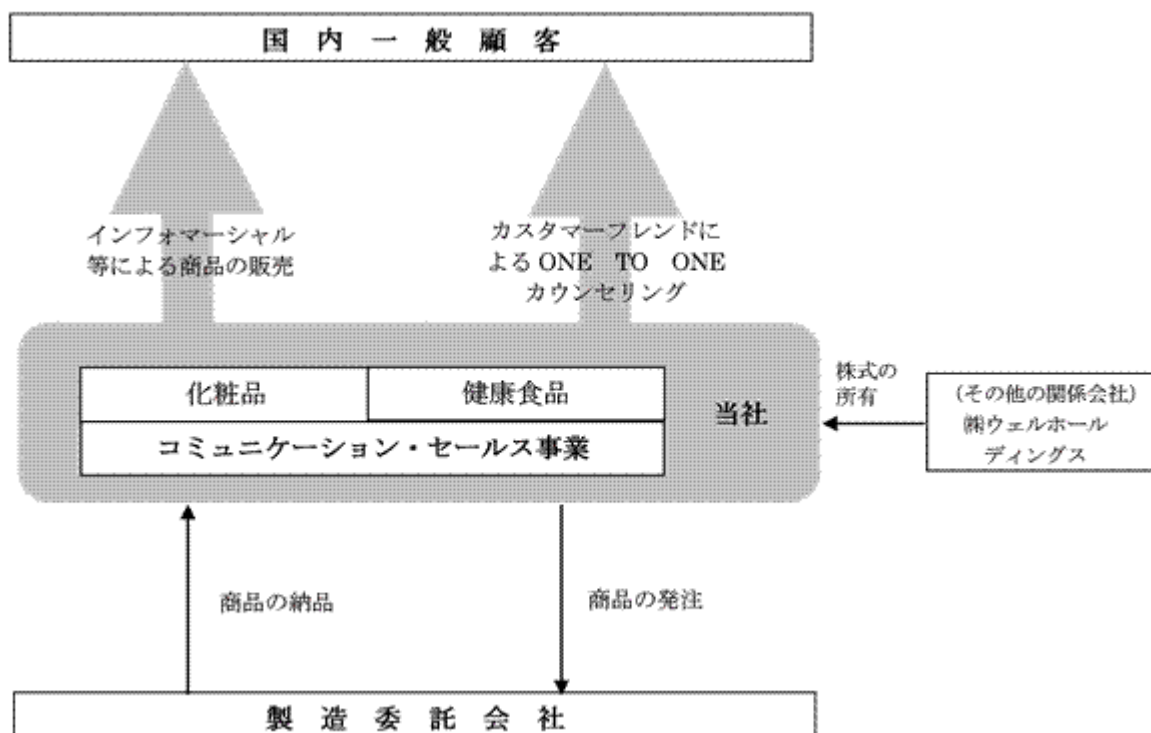
2 コンピューター・テレフォニー・インテグレーション（CTI）

電話やFAXをコンピューターシステムに統合する技術、お客様に電話で応対するコミュニケーション・セールス事業に利用しています。顧客データベースと連携したシステムが構築されており、顧客のプロフィールや過去の対応履歴、購入履歴等を参照し、的確なサポートを提供しています。

3 インフォーマーシャル [information + commercial]

商品売り込む姿勢を前面に出さず、商品の詳細な情報提供という形で行う広告、15～30分程度の情報提供番組。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ウエルホールディングス	福岡市中央区	20,000	投資業	被所有 26.7	なし

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108 (15)	32.0	3年1ヶ月	2,947

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧米諸国の財政不安とそれに伴う急激な為替変動に起因する景気の不透明感が見られたものの、企業業績においては収益の改善等、一部明るい兆しが見え始めておりました。しかしながら、本年3月に発生しました東日本大震災により、被災地域はもちろんのこと、日本経済全般においても、その影響が懸念される等、景気は急激に厳しさを増しております。

このような環境下におきまして当社は、基幹商品である「ジェルパック」「ナチュラルソープ」の拡充と「Platinum Rich」の育成を念頭に置き、新規顧客層の拡大と既存顧客層の確保、この2つを軸に事業を進めてまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、インフォーマーシャル・ラジオCMの制作・放送とインターネット販売の強化を行い顧客獲得を行いました。また、基幹商品に1st.セット(トライアルセット)を投入し、顧客獲得の間口を広げるとともに、「BEACQUA」ラインナップへ新商品を投入し、基礎化粧品、健康食品の両面から販路開拓を行ってまいりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、社員に対する「FAVORINA CREDO」の浸透活動を通じ、カスタマーフレンドの対応技術の向上を図るとともに、リピート購入へ繋がる動機の一つとして販促用プレゼントアイテムの充実・割引システムの改善等を行ってまいりました。

なお、費用面に関しましては、当初計画を下回る売上高に応じて人件費、媒体費・WEB広告費等の削減を行い、営業利益、経常利益は確保したものの、業績推移に鑑み、当事業年度において繰延税金資産の全額取り崩しを行った結果、当期純損失の計上となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,909,765千円(前期比23.3%減)、営業利益872千円(前期比99.5%減)、経常利益2,759千円(前期比98.6%減)、当期純損失85,740千円(前事業年度は131,966千円の当期純利益)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ68,104千円減少し、945,339千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、37,060千円(前事業年度は239,025千円の獲得)となりました。

これは主として、税引前当期純損失3,673千円、減価償却費36,606千円の計上のほか、資金収入といたしまして、売上債権の減少38,151千円、仕入債務の増加18,866千円等によるものであります。

一方、資金支出といたしまして、その他資産の増加6,459千円、その他負債の減少35,052千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、80,394千円(前事業年度は189,257千円の使用)となりました。

これは主として有形固定資産の取得による支出73,041千円、無形固定資産の取得による支出8,900千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は24,693千円(前事業年度は24,888千円の獲得)となりました。

これは主として借入金の返済による支出14,996千円、前事業年度基準日における配当金の支払額8,683千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業(千円)	404,485	11.0
合計(千円)	404,485	11.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業(千円)	1,909,765	23.3
合計(千円)	1,909,765	23.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社をとりまく環境は、異業種からの新規参入等、競争はさらに激化することが見込まれます。その競争にともない、市場全体が価額競争に向かう可能性もあります。

それら諸問題に対し、当社はNANO ACQUAブランドの確立と当社が発信する広告媒体同士がリンクし合うプロモーション活動を積極的に実施してまいります。

また、コールセンターのシステム面におきまして、次期初頭に完了予定であります販売管理システム・顧客管理システムの再構築により、既存顧客の確実な「囲い込み」「販売促進」「離反防止」を実現してまいります。システム面以外では、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフを活用したフレキシブルな組織体の構築を行い、効率的な費用対効果を創出する組織体制を築き、事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

人材の確保・育成

当社は、事業の運営にあたり、人材の確保・育成が重要な課題であると捉えております。コミュニケーション・セールス事業の拡大には、既存の人材に加えて、お客様との信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力の高い人材の確保・育成が重要と認識しており、研修プログラムの充実等を図っております。

しかしながら、事業の拡大に応じた人材の確保・育成ができない場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の製造委託

当社は、既存の化粧品・健康食品等の製造は外部に委託しております。また、一部製品については製造委託先からさらに再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社、製造委託先、製造再委託先との三社間契約を締結しております。また、当社は、製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対し、製品標準書や品質管理業務手順書等を定めて製造・品質管理を行っております。

当社は、製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期しておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社製品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的所有権

当社は、独自に開発した製品に関し、特許を含む知的所有権技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域または特定分野では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。

また、逆に、特許を含む知的所有権に関する事前調査を行っていますが、特許または知的所有権侵害の可能性が無いとは言えません。特許を含む知的所有権侵害により第三者から製品の販売中止等の提訴をされ敗訴した場合、製品の販売中止や回収を命じられることもあり、また、業務遂行上必要な使用権許諾または他の権利が獲得できなかった場合も、上記と同様の措置を命じられることもありえます。

さらに、当社製品を販売開始後、当社製品が他社の知的所有権に抵触することが発覚した場合、当社はロイヤリティの支払いが必要な使用権許諾を得なければなりません。

かかる事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社は、化粧品及び関連製品を製造及び販売しており、薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保のため必要な規制がされております。当社では品質管理部門が統括管理を行い、本法に基づいた化粧品及び関連製品の製造及び販売を行っております。

また、当社は、健康食品を製造及び販売しており、食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」等の規制を受けております。そして、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」及び不当な景品や表示による顧客の誘引防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」等の規制を受けております。

以上の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合は、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩のリスク

当社は、様々な経営及び事業に関する重要情報、主要な販売チャネルが通信販売及びインターネット販売であるため、多数の顧客の個人情報を保有しております。また、当社は、これらの個人情報の取扱いに関して個人情報保護に関する法令及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、個人情報の漏洩が発生した場合、また、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社の事業に重大な影響を与えるとともに、当社の社会的信用を低下させる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産の残高は1,504,157千円(前事業年度末1,620,075千円)、その内訳は流動資産1,321,497千円、固定資産182,659千円であり、前事業年度末に比べ115,918千円減少いたしました。

この主な減少要因といたしまして、現金及び預金の減少68,024千円、売掛金の減少38,151千円、繰延税金資産の減少73,345千円等によるものであります。

一方、主な増加要因といたしまして、システム機器交換等による有形固定資産の増加58,039千円等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は246,094千円(前事業年度末267,076千円)、その内訳は流動負債189,275千円、固定負債56,818千円であり、前事業年度末に比べ20,982千円減少いたしました。

この主な減少要因といたしまして、未払金の減少67,847千円、借入金の減少14,996千円等によるものであります。

一方、主な増加要因といたしまして、買掛金の増加18,866千円、資産除去債務の計上による増加21,588千円、未払費用の増加16,433千円、繰延税金負債の増加6,055千円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,258,063千円(前事業年度末1,352,999千円)となり前事業年度末に比べ94,936千円減少いたしました。

これは主に当期純損失として85,740千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、72,341千円であり、主としてシステム機器交換に伴う設備投資等でありませ

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市中央区)	コミュニケーション・セールス事業	管理用資産及び 情報関連機器	23,324	82,350	2,305	107,980	108 (15)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (福岡市中央区)	コミュニケーション・セールス事業	基幹システム構築	87,415	-	自己資金	平成22年 7月	平成23年 7月	業務効率改善
			87,415	-				

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	469,866	469,866	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	469,866	469,866		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

サイトデザイン株式会社(以下「同社」という。)が平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会の決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権1,479個及び平成15年7月25日開催の取締役会の決議に基づいて第3回新株予約権660個を発行しておりますが、平成15年9月24日の取締役会において承認決議された株式移転により完全子会社となる会社が同社一社のみであることや、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割り当てること等を踏まえ、本新株予約権1,479個並びに660個にかかる義務を承継しております。

また、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会に第1号議案として付議し「ストックオプションとして旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく第4回ないし第7回新株予約権を発行する件」が承認され、発行される新株予約権合計521個(上限とする。)についてもその義務を承継することについて、承認されております。

なお、当社が承継した新株予約権及び当社が発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	304個	304個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,040株	3,040株
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,280円 資本組入額 2,140円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	5個	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50株	50株
新株予約権の行使時の払込金額	16,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	360個	360個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	360株	360株
新株予約権の行使時の払込金額	24,101円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,101円 資本組入額 12,501円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成17年 6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	5,570個	5,570個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,570株	5,570株
新株予約権の行使時の払込金額	14,644円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,644円 資本組入額 7,322円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,400個	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株	1,400株
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,713円 資本組入額 1,857円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	8,750個	8,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,750株	8,750株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750円 資本組入額 1,875円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	25,892.50	469,866.92	176,540	882,788	176,540	711,695
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 2	0.92	469,866	-	882,788	-	711,695
平成20年6月26日 (注) 3	-	469,866	-	882,788	711,695	-

- (注) 1. 新株予約権等の権利行使によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	22	11	7	6,879	6,931	-
所有株式数(株)	-	2,601	6,148	126,671	5,037	958	328,451	469,866	-
所有株式数の割合(%)	-	0.55	1.31	26.96	1.08	0.20	69.90	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、15株含まれております。
2. 自己株式10,083株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウェルホールディングス	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番8号	123,050	26.19
井 康彦	福岡県福岡市中央区	13,750	2.93
鳥居 徹	熊本県熊本市	10,886	2.32
橋本 長太郎	埼玉県所沢市	6,184	1.32
大西 勝明	奈良県奈良市	6,155	1.31
川端 昇一	石川県小松市	5,200	1.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	4,724	1.01
清水 英明	神奈川県川崎市川崎区	4,667	0.99
高村 善夫	熊本県熊本市	4,104	0.87
片上 哲也	大阪府東大阪市	3,100	0.66
計	-	181,820	38.70

- (注) 上記のほか、自己株式が10,083株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,083	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 459,783	459,783	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	469,866	-	-
総株主の議決権	-	459,783	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェヴリナ	福岡市中央区薬院一丁目1番1号	10,083	-	10,083	2.15
計	-	10,083	-	10,083	2.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

サイトデザイン株式会社（以下「同社」という。）が旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、同社の取締役、監査役、従業員、並びに同社のコンサルタントに対して、業績向上に対する意欲や士気を高めると共に優秀な人材確保のために使用することを目的として、また、同社取引先の取締役および従業員に対して、同社との友好的取引関係を一層深めるとともに、同社の業績向上に寄与することを目的として、新株予約権を発行することを、平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会において決議されたものを、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会において「株式移転による完全親会社設立の件」が承認可決され、当社がかかる義務を承継し、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会において第1号議案として付議し「ストックオプションとして第4回ないし第7回新株予約権を発行する件」が承認可決され、新株予約権合計521個（上限とする。）にかかる義務を、当社が承継いたしました。

また、当社は、平成16年6月23日開催の第1期定時株主総会において第4号議案として、平成17年6月28日開催の第2期定時株主総会において第5号議案として、平成18年6月23日開催の第3期定時株主総会において第4号議案として、さらに平成19年6月27日開催の第4期定時株主総会において第4号議案及び第5号議案として付議し「新株予約権を発行する件」が承認可決され新株予約権を発行しました。

サイトデザイン株式会社より承継分

決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 決議年月日は、サイトデザイン株式会社における発行決議を記載しています。

当社発行分

決議年月日	平成16年 6月23日	平成17年 6月28日	平成18年 6月23日	平成19年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	子会社取締役 1名 子会社従業員 4名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
株式の数	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,083	-	10,083	-

3【配当政策】

当社は、株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。また、安定した黒字業績の定着を念頭におき、中期的な利益水準ベースに、販売投資、設備投資等の経営基盤強化のために適正な内部留保を行う体制を整え、業績動向を考慮に入れつつ、各期の業績に対応して配当額を決定し、安定的に継続していくことを目標としております。

当事業年度の配当につきましては、非常に厳しい業績を勘案し、無配とすることを決定しました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開と予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	21,800	4,530	7,410	4,980	3,480
最低(円)	4,200	1,000	1,052	2,205	1,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,323	2,395	2,530	2,447	2,448	2,046
最低(円)	2,003	1,985	2,031	2,320	1,888	1,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		遠藤 英樹	昭和39年6月30日生	昭和62年4月 ㈱立石ライフサイエンス研究所 (現 オムロンヘルスケア㈱)入社 平成8年12月 ㈱再春館製薬所入社 平成15年4月 ラーニング・システムズ㈱入社 平成16年2月 ㈱フェヴリナ入社 平成18年4月 ㈱フェヴリナ取締役 平成18年6月 当社取締役 平成20年8月 当社代表取締役(現任)	(注)2	423
専務取締役		神代 亜紀	昭和33年10月31日生	昭和52年4月 伊藤忠燃料㈱入社 平成13年11月 エバーライフ㈱入社 平成16年4月 ㈱フェヴリナ入社 平成17年6月 ㈱フェヴリナ取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	(注)2	215
専務取締役		蔵原 朗子	昭和51年8月12日生	平成9年4月 第一生命相互会社 (現 第一生命㈱)入社 平成12年11月 ㈱メロンプライダル入社 平成15年3月 ㈱フェヴリナ入社 平成19年7月 ㈱フェヴリナ取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	(注)2	84
取締役		松浦 正英	昭和46年10月3日生	平成5年4月 ㈱フラワーゲート入社 平成9年1月 ㈱オーキッドヒルズ設立 代表取締役社長 平成16年10月 ㈱オーキッドスタイル設立 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社代表取締役 平成20年8月 当社取締役(現任)	(注)2	169

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役		緒方 芳伸	昭和26年10月11日生	昭和61年7月 緒方会計事務所設立 平成17年6月 ㈱フェヴリナ監査役 平成19年9月 ㈱緒方会計事務所 代表取締役(現任) 平成19年10月 アイジータックス税理士法人 代表社員(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)3	84
監査役		洲崎 智広	昭和45年8月3日生	平成12年3月 ㈱ストックリサーチ設立 代表取締役副社長 平成14年3月 ㈱アイ・コーリング設立 代表取締役 平成15年6月 サイトデザイン㈱監査役 平成15年6月 ボーステック㈱取締役 平成15年12月 当社監査役(現任) 平成18年7月 ㈱アイ・コーリング取締役(現任)	(注)3	84
監査役		鬼塚 恒	昭和49年7月25日生	平成18年10月 弁護士登録 萬年・山口法律事務所入所 平成22年4月 当社一時監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						1,059

(注) 1. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客様の満足・感動、働く仲間の満足・感動があってこそ、企業として健全な成長・発展がなされる」というビジョンに基づき作成、制定した「FAVORINA CREDO」を基本的行動指針として位置づけ株主を筆頭とするステークホルダーに対し一層の経営の透明性を高めるため、リスク管理体制の強化、経営の効率性の改善、適時適切な情報開示等に取り組んでおります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は、4名の取締役で構成され、監査役出席のもと、定時取締役会を原則として毎月一回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。

また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

(監査役会)

当社は、監査役会制度採用会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。監査役会は原則として毎月一回開催しており、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

(会計監査人)

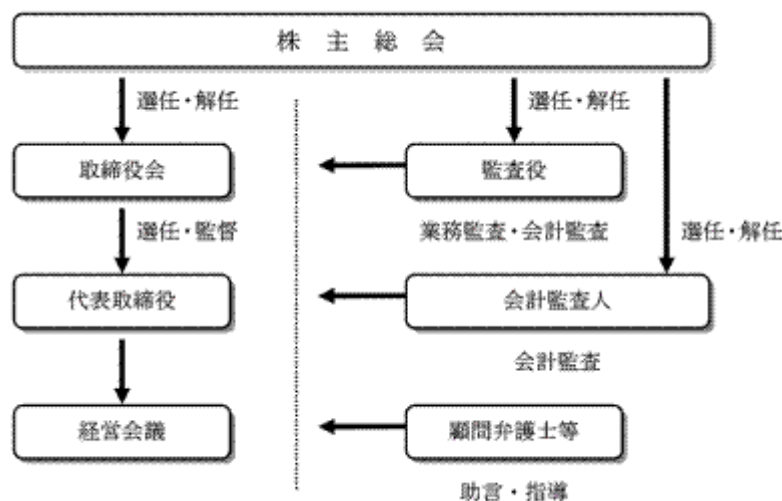
当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の規定に基づく監査を受けております。

また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、参与として取締役、業務執行部門長を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令および当社内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制の概要



八．コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、会社の経営方針その他重要事項を決定する取締役会を月一回以上開催するほか、個別案件については、適宜開催し、経営の意思決定を迅速に行っています。

二．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務について業務記述書を作成し、内部監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、業務の活動と制度を公正に評価・指摘・指導する内部監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査は、監査役3名にて実施しており、取締役会等に出席し、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を整えております。

ヘ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柴田良智及び中野宏治の両氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他8名であります。

ト．社外取締役・社外監査役との関係

(社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方)

当社は現在、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割は3名の社外監査役による監視により、カバーできるものと考えております。また、今後の企業規模の拡大及び事業内容にあわせて社外取締役の選任を検討する予定であります。

(社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係)

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(当社と当社の社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要)

当社と当社の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資本的关系としては、社外監査役緒方芳伸、洲崎智広は当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5．役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、重要な契約や適法性に関する事項、個人情報保護法の遵守などの管理は顧問弁護士等の指導を受け、総務部を主管として実施しております。また、会社の基本方針、行動指針を制定し、法令遵守と安全意識の徹底を推進しております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

	支給人数（名）	支払額（千円）
取締役の年間報酬総額	4	44,281
監査役の年間報酬総額	3	4,440
合 計	7	48,721

責任限定契約の内容の概要

（社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

（会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役及び監査役であったものも含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への安定的な利益還元等を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ顧問弁護士等を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

ニ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
- 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることが出来るものとする。

ホ．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社が存在しないため、当該会社等を管理する規程等は定めておりません。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

チ．監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- 当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう次の取組みを行う。
- 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
- 当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
- 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては該当事項はありませんが、監査日数等を考慮して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については三優監査法人による監査を受け、また、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第7期事業年度	三優監査法人
第8期事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称
三優監査法人

(2) 異動の年月日

平成22年6月24日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成19年6月27日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、平成22年6月24日開催の第7期定時株主総会の終結をもって任期満了となることに伴い、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,113,444	1,045,419
売掛金	121,514	83,363
商品及び製品	178,887	179,412
原材料及び貯蔵品	543	1,017
前払費用	5,189	8,526
繰延税金資産	71,613	-
その他	1,180	4,497
貸倒引当金	1,840	738
流動資産合計	1,490,532	1,321,497
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,400	55,164
減価償却累計額	1,805	16,866
建物(純額)	32,594	38,298
工具、器具及び備品	44,132	115,674
減価償却累計額	15,093	33,323
工具、器具及び備品(純額)	29,039	82,350
リース資産	4,905	4,905
減価償却累計額	1,625	2,600
リース資産(純額)	3,280	2,305
有形固定資産合計	64,914	122,953
無形固定資産		
ソフトウェア	11,401	9,061
無形固定資産合計	11,401	9,061
投資その他の資産		
長期貸付金	4,381	3,781
従業員に対する長期貸付金	77	-
長期前払費用	365	191
繰延税金資産	1,732	-
差入保証金	47,646	47,646
その他	1,965	1,965
貸倒引当金	2,940	2,940
投資その他の資産合計	53,227	50,643
固定資産合計	129,543	182,659
資産合計	1,620,075	1,504,157

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,479	34,346
短期借入金	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 9,996	9,996
リース債務	1,074	2,448
未払金	109,493	41,646
未払費用	56,003	72,436
未払法人税等	4,312	12,903
預り金	2,551	1,961
賞与引当金	9,050	6,740
返品調整引当金	3,355	2,218
その他	9,139	4,578
流動負債合計	225,456	189,275
固定負債		
長期借入金	1 39,171	29,175
リース債務	2,448	-
繰延税金負債	-	6,055
資産除去債務	-	21,588
固定負債合計	41,619	56,818
負債合計	267,076	246,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
利益剰余金		
利益準備金	-	919
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	472,439	376,583
利益剰余金合計	472,439	377,502
自己株式	28,628	28,628
株主資本合計	1,326,600	1,231,663
新株予約権	26,399	26,399
純資産合計	1,352,999	1,258,063
負債純資産合計	1,620,075	1,504,157

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,489,601	1,909,765
売上原価		
商品期首たな卸高	208,743	178,887
当期商品仕入高	454,375	404,485
合計	663,118	583,373
商品他勘定振替高	¹ 5,845	¹ 6,345
商品期末たな卸高	² 178,887	² 179,412
商品売上原価	478,386	397,615
売上総利益	2,011,215	1,512,150
返品調整引当金戻入額	5,890	3,355
返品調整引当金繰入額	3,355	2,218
差引売上総利益	2,013,750	1,513,287
販売費及び一般管理費	³ 1,824,192	³ 1,512,415
営業利益	189,557	872
営業外収益		
受取利息	129	265
受取配当金	-	403
受取補償金	554	902
還付加算金	226	-
受取運賃	168	84
投資有価証券売却益	-	1,110
その他	258	119
営業外収益合計	1,336	2,885
営業外費用		
支払利息	345	920
支払手数料	305	-
その他	-	77
営業外費用合計	650	997
経常利益	190,242	2,759
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,412	609
新株予約権戻入益	1,076	-
清算配当金	1,492	-
償却債権取立益	11	-
特別利益合計	3,992	609
特別損失		
本社移転費用	15,454	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,389
過年度租税公課	-	5,653
特別損失合計	15,454	7,042
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	178,781	3,673
法人税、住民税及び事業税	2,667	2,667
法人税等調整額	44,148	79,400
法人税等合計	46,815	82,067
当期純利益又は当期純損失()	131,966	85,740

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	882,788	882,788
当期末残高	882,788	882,788
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	919
当期変動額合計	-	919
当期末残高	-	919
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	340,473	472,439
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,115
当期純利益又は当期純損失()	131,966	85,740
当期変動額合計	131,966	95,856
当期末残高	472,439	376,583
利益剰余金合計		
前期末残高	340,473	472,439
当期変動額		
剰余金の配当	-	9,195
当期純利益又は当期純損失()	131,966	85,740
当期変動額合計	131,966	94,936
当期末残高	472,439	377,502
自己株式		
前期末残高	601	28,628
当期変動額		
自己株式の取得	28,026	-
当期変動額合計	28,026	-
当期末残高	28,628	28,628
株主資本合計		
前期末残高	1,222,660	1,326,600
当期変動額		
剰余金の配当	-	9,195
当期純利益又は当期純損失()	131,966	85,740
自己株式の取得	28,026	-
当期変動額合計	103,939	94,936
当期末残高	1,326,600	1,231,663

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	24,270	26,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,129	-
当期変動額合計	2,129	-
当期末残高	26,399	26,399
純資産合計		
前期末残高	1,246,931	1,352,999
当期変動額		
剰余金の配当	-	9,195
当期純利益又は当期純損失（ ）	131,966	85,740
自己株式の取得	28,026	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,129	-
当期変動額合計	106,068	94,936
当期末残高	1,352,999	1,258,063

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	178,781	3,673
減価償却費	9,342	36,606
株式報酬費用	3,205	-
新株予約権戻入益	1,076	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,389
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,969	1,101
賞与引当金の増減額(は減少)	3,795	2,310
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,534	1,137
受取利息及び受取配当金	129	668
支払利息	345	920
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,110
為替差損益(は益)	-	77
清算配当金	1,492	-
本社移転費用	2,066	-
売上債権の増減額(は増加)	48,099	38,151
たな卸資産の増減額(は増加)	30,805	999
その他の資産の増減額(は増加)	1,314	6,459
仕入債務の増減額(は減少)	42,382	18,866
その他の負債の増減額(は減少)	1,703	35,052
その他	339	-
小計	226,806	43,498
利息及び配当金の受取額	129	765
利息の支払額	412	906
法人税等の還付額	15,413	25
法人税等の支払額	2,910	6,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,025	37,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	66,964	73,041
無形固定資産の取得による支出	2,800	8,900
投資有価証券の取得による支出	-	5,917
投資有価証券の売却による収入	-	6,745
投資有価証券の清算による収入	1,850	-
貸付けによる支出	413	-
貸付金の回収による収入	817	718
差入保証金の差入による支出	47,546	-
差入保証金の回収による収入	25,799	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,257	80,394

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000	-
短期借入金の返済による支出	-	5,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	833	9,996
リース債務の返済による支出	945	1,013
自己株式の取得による支出	28,332	-
配当金の支払額	-	8,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,888	24,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	77
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,656	68,104
現金及び現金同等物の期首残高	938,788	1,013,444
現金及び現金同等物の期末残高	1,013,444	945,339

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法）	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間（5年）に基づ く定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法を 採用しております。 残存価額については、リース契約上に残 価保証の取決めがあるものは当該残価保 証額とし、それ以外のものは零としてお ります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法 を採用しております。 残存価額については、リース契約上に 残価保証の取決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外のものは零と しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 事業年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,225千円減少し、税引前当期純損失は6,615千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取運賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取運賃」の金額は108千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>定期預金 49,167千円</p> <p>(2) 担保に係る債務</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 9,996千円</p> <p>長期借入金 39,171千円</p>	<p>担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>定期預金 39,171千円</p> <p>(2) 担保に係る債務</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 9,996千円</p> <p>長期借入金 29,175千円</p>
<p>2 当座貸越契約</p> <p>当社は、設備投資に係る資金の調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p>	
<p>当座貸越限度額 100,000千円</p> <p>借入実行残高 5,000千円</p> <hr/> <p>差引額 95,000千円</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 商品他勘定振替高は販売費への振替高であります。</p> <p>2 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。 1,315千円</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は61.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 850,740千円</p> <p>給与手当 363,007千円</p> <p>減価償却費 9,342千円</p> <p>賞与引当金繰入額 9,050千円</p>	<p>1 商品他勘定振替高は販売費への振替高であります。</p> <p>2 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。 20,051千円</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は55.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 622,962千円</p> <p>給与手当 351,963千円</p> <p>運賃 78,106千円</p> <p>減価償却費 36,606千円</p> <p>賞与引当金繰入額 6,740千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	469,866	-	-	469,866
合計	469,866	-	-	469,866
自己株式				
普通株式(注)	83	10,000	-	10,083
合計	83	10,000	-	10,083

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	26,399
合計		-	-	-	-	-	26,399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	9,195	利益剰余金	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	469,866	-	-	469,866
合計	469,866	-	-	469,866
自己株式				
普通株式	10,083	-	-	10,083
合計	10,083	-	-	10,083

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	26,399
合計		-	-	-	-	-	26,399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	9,195	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,113,444	1,045,419
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
100,000	100,080
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>1,013,444</u>	<u>945,339</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>(1) ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計 額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">942</td> <td style="text-align: center;">890</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">942</td> <td style="text-align: center;">890</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">325千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">314千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">38,999千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">134,600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">173,599千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	942	890	52	合計	942	890	52	1年内	54千円	1年超	-千円	合計	54千円	支払リース料	325千円	減価償却費相当額	314千円	支払利息相当額	5千円	1年内	38,999千円	1年超	134,600千円	合計	173,599千円	<p>(1) ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">38,999千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">95,600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">134,600千円</td> </tr> </table>	1年内	38,999千円	1年超	95,600千円	合計	134,600千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																		
工具、器具 及び備品	942	890	52																																		
合計	942	890	52																																		
1年内	54千円																																				
1年超	-千円																																				
合計	54千円																																				
支払リース料	325千円																																				
減価償却費相当額	314千円																																				
支払利息相当額	5千円																																				
1年内	38,999千円																																				
1年超	134,600千円																																				
合計	173,599千円																																				
1年内	38,999千円																																				
1年超	95,600千円																																				
合計	134,600千円																																				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後5年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先(主に個人顧客)の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,113,444	1,113,444	-
(2) 売掛金	121,514	121,514	-
資産計	1,234,958	1,234,958	-
(3) 買掛金	15,479	15,479	-
(4) 未払金	109,493	109,493	-
(5) 短期借入金	5,000	5,000	-
(6) 1年内返済予定の長期 借入金	9,996	9,996	-
(7) 長期借入金	39,171	39,171	-
負債計	179,139	179,139	-

金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金、(4) 未払金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,113,444
(2) 売掛金	121,514

長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後4年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先（主に個人顧客）の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,045,419	1,045,419	-
(2) 売掛金	83,363	83,363	-
資産計	1,128,782	1,128,782	-
(1) 買掛金	34,346	34,346	-
(2) 未払金	41,646	41,646	-
(3) 長期借入金	39,171	39,053	117
負債計	115,163	115,045	117

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,045,419
(2) 売掛金	83,363

長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6,745	1,110	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,205千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 1,076千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社従業員 2名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 14,790株	普通株式 940株	普通株式 100株	普通株式 160株	普通株式 50株
付与日	平成15年7月25日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成25年6月30日	自平成15年12月5日 至平成22年1月30日	自平成15年12月5日 至平成22年3月22日	自平成15年12月5日 至平成22年5月25日	自平成15年12月5日 至平成23年6月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	子会社取締役 1名 子会社従業員 4名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 9,490株	普通株式 31,700株	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年8月12日	平成17年8月2日	平成19年5月21日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成19年7月1日 至平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成20年7月1日 至平成28年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成21年7月1日 至平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前事業年度末	3,040	800	80	160	50
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	800	80	-	-
未行使残	3,040	-	-	160	50

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	9,150
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	9,150
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	360	5,620	1,400	-
権利確定	-	-	-	9,150
権利行使	-	-	-	-
失効	-	50	-	400
未行使残	360	5,570	1,400	8,750

単価情報

種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,280	5,000	25,000	25,000	16,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	24,101	14,644	3,713	3,750
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	2,038	2,691

- (注) 1. 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会の決議に基づいて同社が発行しました第2回新株予約権に係る義務は、平成15年9月24日の取締役会において完全親会社となる当社が承継することについて決議されております。また、平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、同社が発行しました第4回～第7回新株予約権に係る義務を完全親会社となる当社が承継することについて承認されております。
2. 第2回並びに第4回～第7回新株予約権の株式の付与数及び権利行使価格は株式分割に伴う調整を実施しております。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

種類	第 2 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
決議年月日	平成15年 6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 2名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 14,790株	普通株式 160株	普通株式 50株
付与日	平成15年 7月25日	平成15年11月14日	平成15年11月14日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年 7月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成15年12月 5日 至 平成22年 5月25日	自 平成15年12月 5日 至 平成23年 6月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

種類	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成16年 6月23日	平成17年 6月28日	平成18年 6月23日	平成19年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	子会社取締役 1名 子会社従業員 4名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 9,490株	普通株式 31,700株	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年 8月12日	平成17年 8月 2日	平成19年 5月21日	平成19年 8月 2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること、但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること、但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること、但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること、但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 7月 1日 至 平成26年 6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年 7月 1日 至 平成27年 6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成21年 7月 1日 至 平成29年 6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

種類	第2回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	3,040	160	50
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	160	-
未行使残	3,040	-	50

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	360	5,570	1,400	8,750
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	360	5,570	1,400	8,750

単価情報

種類	第2回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,280	25,000	16,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	24,101	14,644	3,713	3,750
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	2,038	2,691

- (注) 1. 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会の決議に基づいて同社が発行しました第2回新株予約権に係る義務は、平成15年9月24日の取締役会において完全親会社となる当社が承継することについて決議されております。また、平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、同社が発行しました第6回～第7回新株予約権に係る義務を完全親会社となる当社が承継することについて承認されております。
2. 第2回並びに第6回～第7回新株予約権の株式の付与数及び権利行使価格は株式分割に伴う調整を実施しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">237,592千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,900千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">647千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,063千円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,357千円</td></tr> <tr><td>未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,958千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">599千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">6,098千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">479千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">259,696千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">186,350千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">73,346千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">73,346千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	237,592千円	減価償却超過額	5,900千円	未払事業税	647千円	貸倒引当金繰入超過額	1,063千円	返品調整引当金繰入超過額	1,357千円	未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	5,958千円	棚卸資産評価損	599千円	地代家賃	6,098千円	その他	479千円	繰延税金資産小計	259,696千円	評価性引当額	186,350千円	繰延税金資産合計	73,346千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金資産の純額	73,346千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">125,017千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,731千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,120千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,035千円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">897千円</td></tr> <tr><td>未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,936千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">6,556千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">15,961千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">8,730千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">795千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">172,781千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">172,781千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物造作物(資産除去債務分)</td><td style="text-align: right;">6,055千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,055千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,055千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	125,017千円	減価償却超過額	4,731千円	未払事業税	4,120千円	貸倒引当金繰入超過額	1,035千円	返品調整引当金繰入超過額	897千円	未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	4,936千円	棚卸資産評価損	6,556千円	地代家賃	15,961千円	資産除去債務	8,730千円	その他	795千円	繰延税金資産小計	172,781千円	評価性引当額	172,781千円	繰延税金資産合計	-千円	建物造作物(資産除去債務分)	6,055千円	繰延税金負債合計	6,055千円	繰延税金資産の純額	6,055千円
税務上の繰越欠損金	237,592千円																																																												
減価償却超過額	5,900千円																																																												
未払事業税	647千円																																																												
貸倒引当金繰入超過額	1,063千円																																																												
返品調整引当金繰入超過額	1,357千円																																																												
未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	5,958千円																																																												
棚卸資産評価損	599千円																																																												
地代家賃	6,098千円																																																												
その他	479千円																																																												
繰延税金資産小計	259,696千円																																																												
評価性引当額	186,350千円																																																												
繰延税金資産合計	73,346千円																																																												
繰延税金負債合計	-千円																																																												
繰延税金資産の純額	73,346千円																																																												
税務上の繰越欠損金	125,017千円																																																												
減価償却超過額	4,731千円																																																												
未払事業税	4,120千円																																																												
貸倒引当金繰入超過額	1,035千円																																																												
返品調整引当金繰入超過額	897千円																																																												
未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	4,936千円																																																												
棚卸資産評価損	6,556千円																																																												
地代家賃	15,961千円																																																												
資産除去債務	8,730千円																																																												
その他	795千円																																																												
繰延税金資産小計	172,781千円																																																												
評価性引当額	172,781千円																																																												
繰延税金資産合計	-千円																																																												
建物造作物(資産除去債務分)	6,055千円																																																												
繰延税金負債合計	6,055千円																																																												
繰延税金資産の純額	6,055千円																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">17.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">26.2</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費	1.5	株式報酬費用	0.5	均等割	1.5	評価性引当額の減少	17.7	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">32.8</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">72.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">875.0</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">3,043.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">2,233.8</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費	32.8	均等割	72.6	評価性引当額の減少	875.0	繰越欠損金の期限切れ	3,043.6	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2,233.8																								
	(%)																																																												
法定実効税率	40.4																																																												
(調整)																																																													
交際費	1.5																																																												
株式報酬費用	0.5																																																												
均等割	1.5																																																												
評価性引当額の減少	17.7																																																												
その他	0.0																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2																																																												
	(%)																																																												
法定実効税率	40.4																																																												
(調整)																																																													
交際費	32.8																																																												
均等割	72.6																																																												
評価性引当額の減少	875.0																																																												
繰越欠損金の期限切れ	3,043.6																																																												
その他	0.2																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2,233.8																																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.09%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	21,353千円
時の経過による調整額	234千円
期末残高	<u>21,588千円</u>

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、コミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1株当たり純資産額 2,885.27円	1株当たり純資産額 2,678.79円
1株当たり当期純利益金額 282.69円	1株当たり当期純損失金額 186.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	131,966	85,740
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	131,966	85,740
期中平均株式数（株）	466,810	459,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類（新株予約権の数16,405個）。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類（新株予約権の数16,389個）。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,400	20,764	-	55,164	16,866	15,060	38,298
工具、器具及び備品	44,132	71,541	-	115,674	33,323	18,229	82,350
リース資産	4,905	-	-	4,905	2,600	975	2,305
有形固定資産計	83,439	92,305	-	175,744	52,790	34,266	122,953
無形固定資産							
ソフトウェア	54,248	-	-	54,248	45,186	2,340	9,061
無形固定資産計	54,248	-	-	54,248	45,186	2,340	9,061
長期前払費用	365	-	174	191	-	-	191
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	19,964千円	資産除去債務計上額
工具、器具及び備品	70,561千円	システム機器交換

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	9,996	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,074	2,448	6.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,171	29,175	1.6	平成27年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,448	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	57,690	41,619	-	-

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	9,996	9,183	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,780	738	492	1,348	3,679
賞与引当金	9,050	6,740	9,050	-	6,740
返品調整引当金	3,355	2,218	-	3,355	2,218

(注) 貸倒引当金及び返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩であります。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	-	21,588	-	21,588

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用21,353千円を含んでおります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
普通預金	945,247
定期預金	100,080
小計	1,045,327
合計	1,045,419

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐川フィナンシャル(株)	45,650
GMOペイメントゲートウェイ(株)	23,626
楽天(株)	4,110
(株)オリエントコーポレーション	3,256
SBIペリトランス(株)	1,873
その他	4,846
合計	83,363

(注) 上記は、当社の通信販売における顧客から売掛金を回収する業者であります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
121,514	2,026,929	2,065,080	83,363	96.1	18.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
化粧品	155,692
健康食品	19,979
その他	3,740
合計	179,412

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
発送袋	692
発送箱	288
その他	37
合計	1,017

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エクシーズジャパン	30,040
三生医薬(株)	2,921
ジュテック(株)	766
九州包装機材工業(株)	456
(株)パル	160
合計	34,346

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
(株)大広九州	6,700
(株)キリフダ	3,578
(株)サイブリッジ	3,269
佐川急便(株)	3,247
楽天(株)	2,975
その他	21,875
合計	41,646

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	511,629	513,672	482,118	402,345
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失金額 ()(千円)	18,266	2,585	8,396	3,610
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千 円)	39,143	24,983	24,960	3,347
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	85.13	54.33	54.28	7.27

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>〔公告掲載URL〕 http://www.favorina.co.jp/ir/</p>
株主に対する特典	<p>〔対象株主〕 3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し当社基準により、株主優待品を進呈いたします。</p> <p>〔贈呈時期〕 毎年6月中に開催の当社定時総会終了後に発送いたします。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日福岡財務支局長に提出

（第8期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日福岡財務支局長に提出

（第8期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月25日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社フェヴリナ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェヴリナの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フェヴリナが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月23日

株式会社フェヴリナ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェヴリナの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フェヴリナが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。